

## 教育再生実行会議（第28回）議事要旨

日 時：平成27年3月4日（水）17：15～18：15

場 所：首相官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣、有識者10名、富田衆議院議員、丹羽文部科学副大臣、赤池文部科学大臣政務官

○ 「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」がとりまとめられた。

○ 鎌田座長より、「教育再生実行会議分科会の開催について」の一部改正（案）（資料2）について説明があり、了承された。

○ 第四次提言のフォローアップとして、高大接続改革について、中教審前会長・高大接続システム改革会議座長の安西祐一郎氏及び下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣より以下のとおり説明があった。

（安西氏）

○ 昨年の12月22日に中教審答申を下村大臣に提出した。この答申は、主体性を持って多様な人々が協力して学んでいく、一人一人の子供達、生徒、学生が生まれ育ちにかかわらず、日本で学ぶことができるのであれば、大学レベルの教育機会を持つことができるようにしたい。こういうことが背景にある。

「若者の多様な夢や目標を支える高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜への刷新」について、これは入試改革ではない。高校教育、大学教育の改革が本来にあるべきものであり、その間にある大学入学者選抜は、両方を接続するものとして大事である。これはむしろ社会改革と申し上げてよいと思う。

「真の『学力』」とはどういうことなのかが議論になった。「真の『学力』」は、知識や技能だけではない。高等学校の学習指導要領を抜本的に見直していただき、特に、学習方法を学習指導要領の中できちんと書き込んでいただきたい。

「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を導入する。これによって、高等学校の知識、技能を担保するとともに、生徒一人一人の学習指導がきちんといくようにしたい。大学入学希望者については、知識、技能だけでなく「思考力・判断力・表現力」あるいは主体的に人と協働して学んでいく力、働いていく力を見たい。

大学入学者選抜実施要項の改正もする。アドミッション・ポリシー等の策定を法令上位置づける。もちろん、改革のインセンティブとなる財政措置が大事であり、アドミッショ

ン・オフィス等々も必要である。

「グローバル化に対応したコミュニケーション力の育成・評価」について、特に、英語について四技能を総合的に育成・評価したい。大学入学者選抜でどう使っていくかが検討の重要なことになっていくと思う。

「学習指導要領の改訂も含めた高等学校教育改革の実現」について、「何を教えるか」だけではなく「どのような力を身に付けるか」、あるいは学習の成果の評価も、いわゆるコンピテンシーの評価等々もかかわってくると思われる。

「『公平性』をめぐる社会の意識改革」について、今までペーパーテストによる1点刻みの入試が公平と言われてきたが、これは決して公平ではない。多様な方法で公正に評価し、選抜する考え方を、議論を経て導入していくことが必要である。

「高大接続改革実行プラン（仮称）」を是非策定していただきたい。

今、申し上げたことを保育園、認定こども園から書いてあるが、小・中についてはいわゆるアクティブ・ラーニングのような形が入ってきてつつあるが、高校、大学についてはまだまだこれからという状況。これをこれからの時代のために変えていきたいというのが高大接続改革答申の趣旨であり、主体性を持って多様な人々と協力して生きていく、一人一人の子供達が生まれ育ちにかかわらず、しっかりしたそういう力を身につけていくことが大事なこと。それはこれからの日本にとって、第三の新しい時代に向けて重要なことということで、答申を提出した次第である。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 文部科学省として、答申で提言された高大接続改革の実現に向けて、今後取り組むべき重点施策とスケジュールを明示した「高大接続改革実行プラン」を1月16日に策定、公表した。

高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、相互に密接に関連し合うものであり、大学入学試験だけ変えても実際は変わりにくい。新しい時代にふさわしい高大接続の実現のためには、一貫した取組が必要であり、このプランにおいて三者の一体的な改革を図ることだけでなく、今までの知識、技能のみが問われる入学試験ではない、真の学ぶ力の育成・評価に取り組むこととしている。

具体的な取組施策とそれぞれの改革の方向性としては、「各大学の個別選抜の改革」として、多様な背景を持った学生の大学への受け入れが促進されるよう、大学入学希望者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜の改革を行う。

2つ目に「『高等学校基礎学力テスト（仮称）』及び『大学入学希望者学力評価テスト（仮称）』の実施」として、これからの時代に求められる真の学ぶ力を育成・評価するために、学力評価のための新テストの在り方等の検討を行う。

3番目として「高等学校教育の改革」であるが、課題の発見と解決に向けた、主体的・協働的な学びの推進とともに「何を教えるか」ではなく「どのような力を身に付けるか」

の観点に立って、それらを育むことができる学習指導要領の見直し等を行う。高校の学習指導要領を見直すことは、中学校、小学校における学習指導要領にも連動する。

「大学教育の改革」であるが、多面的・総合的な評価等の大学入学者選抜改革と連動して、大学教育の質的転換を図り、学生が高等学校教育までに培った力を更に発展・向上させ、これから予測困難な社会において、自ら答えのない問題に対して主体的に答えを見出していく力を身につけさせることが必要である。

以上の4つの柱を立てて、それぞれごとに具体的な施策と実施時期を明示するとともに、改革のスケジュール、「高大接続改革に向けた工程表」、26年度から32年度までを含めた工程表をつくった。

この新テストの具体的な在り方等について検討を行う高大接続システム改革会議を開催する。これは政策の継続性が必要なので、安西先生に高大接続システム改革会議の座長になっていただき、まとめていただきたいと思います。

高大接続改革は、単に大学入学者選抜の在り方だけでなく、大学、高等学校そのものの教育も含めて大きく変えることにつながる重要なテーマなので、文科省としては、このプランに基づき、多くの国民の方々の理解と協力を得て、確実に、そして着実に高等学校教育、大学教育、入学者選抜の一体的な改革について、全力で取り組んでまいりたい。

パッケージ化して、それぞれの部分については着実にやり遂げる。そのために、法令改正をする中で、大学に対しても3つのポリシー、アドミッション・ポリシー、どういう入学試験をするのか、どういう学生をとるのか。その学生達をディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、どのように伸ばして、どういう教育指導を行うことによって社会に送り出すのか、大学の学生に対する明確な教育における内容を提示する。

相当手間暇がかかる話であり、基本的に各大学の自主的な判断だが、財政措置を図ることによって、私立大学も含めてこの新しい入学選抜にシフトしようというインセンティブを提供したいと考えている。

基礎学力テスト、希望者学力評価テストをどんな内容の試験にするのか、真の学力を身に付けるための希望者学力評価テストは何なのかを、早目早目に明確にしていく必要がある。

あわせて、高等学校教育もアクティブ・ラーニングを含めた、既存の教科を含めた指導の仕方についての学習指導要領と、最も大切だと思うのは、教員の資質、能力向上だと思う。新たに教員になる者の養成、採用、研修だけでなく既存の教員に対する、新たな時代に沿った指導方法についても、きちっとしたものをつくっていく必要がある。

多様な活動、学習成果の評価も、これまでの評価でない形で、どういう評価ができるのかも、専門家会議による検討等々を行うことが必要と思う。

大学教育改革について、大学入学試験だけ変えても、大学そのものの教育が変わらなかつたら全く意味がなく、大学教育の中でどういう教育改革をしていく必要があるのか、早目早目に明確にし、関係の方々に理解していただき、全部パッケージで、文科省の中でも

それぞれワーキング・チーム等々きめ細かくつくって行っている。今後、文科大臣が変わっても、総理が変わっても、政権が変わっても、この高大接続改革に向けた工程表は変わらない形で進めてまいりたい。

○ 鎌田座長から安倍総理に、「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」が手交された。

○ これに対し、安倍内閣総理大臣、下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣から以下の発言があった。

（安倍内閣総理大臣）

○ 教育再生実行会議の第六次提言をおまとめいただき、心から感謝申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも、学び、輝き続けることのできる社会をつくる。女性の活躍を進めるためにも、地方創生を成し遂げるためにも、極めて重要である。それは、教育の問題であると同時に、人々の働き方や豊かな生活の在り方にも関わる問題だと思う。

今日、大学で学びたいという社会人のニーズに応える環境の整備、フリースクールなど、多様な学びへの対応、地元就職者を対象とした奨学金の優先枠の設定など、日本の将来を見据えた抜本的な改革を御提言いただいた。今後、下村大臣が中心となって、厚生労働省を始めとした、関係府省と連携を密にし、提言の着実な実行に着手していただきたいと思う。

残る検討課題については、現在、分科会において精力的に御議論をいただいているところであり、委員の皆様におかれては、引き続き、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

（下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣）

○ 今回の第六次提言の取りまとめに当たり、私からも一言御挨拶を申し上げたい。

委員の皆様方には、昨年9月の分科会設置以来、視察も含め、積極的に御審議いただき、厚く感謝申し上げます。

今回の提言を受け、私としては、具体的な取組を速やかに進めてまいりたい。そのために、3つのことを直ちに着手する。

1つは、今回の提言を踏まえた放送大学、地方公共団体などの具体的な取組と、第五次提言を踏まえて、現在、有識者会議において議論いただいている新たな高等教育機関の制度化について、今後、中教審において審議し、社会に出た後も多様な全ての人が学び続ける、全員参加型の生涯学習社会を真に実現するための実効策を取りまとめていきたい。

2つ目に、コミュニティースクールについて、制度面の改善、学校支援地域本部との一体的な推進など、抜本的な方策を講じるとともに、必置についても検討し、学校と地域の相互の連携、協働体制を構築する。

第3に、今回の提言にもっとも関係の深い文部科学省と厚生労働省の検討の場を速やかに設置し、社会人が学び続けやすい環境の整備など提言実現のための具体策を含め、連携強化を図ってまいりたい。

教育再生実行会議は、現在、第1分科会ではこれからの時代に求められる能力を飛躍的に高めるための教育の革新について、第3分科会では教育立国実現のための教育財源など教育行財政の在り方について、審議を重ねていただいております。引き続き順次提言を取りまとめていただきたいと思いますと考えています。委員の皆様方には、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 高大接続改革について、各有識者等より以下の発言があった。

(佐々木委員)

○ 第六次提言の中には、夢の後には必ず志という言葉が入っている。夢と志は違うものであり、今の子供達に最も必要なのは志と思っている。これからの日本の未来を、世界をリードしていくとすれば、志を持った若者をどれだけ輩出するか、そこにかかっていると思う。高大接続の資料で夢と目標という言葉が結構出てくるが、志という言葉も仲間に入れてほしい、入れるべきだということだけ要望させていただく。

(安西氏)

○ 主体性をもって多様な人々と協力して学び、働いていくことがこの答申の主題である。それは自分さえよければいい、夢を持てばいいということとは違うので、志という文字が入っていないように見えるかもしれないが、全体としてはおっしゃることを、個々に日本で学ぶ子供達一人一人だけではなくて、日本全体がそういう方向に行っていただきたいと思っている。

(八木委員)

○ 高大接続改革は着実に進んでおり、議論してきたことが形にあらわれている。

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」について、「真の『学力』」を身につけることが打ち出されているが、そうであれば、基礎学力テストは全員が受けるのが望ましいと思う。全員なのか希望者なのか、教えていただきたい。

大学教育の質的転換について、打ち出されているのは双方向の授業や主体的な学習への転換であるが、最近、文部科学省の調査で大学生の学力が低いということが明らかになっている。ここでいう質的転換とは何を言うのか。大学が職業人養成の機能を担ってはどうか。そういったことも検討されているのか。

(安西氏)

○ 高校のテストは、もともとの議論は高校生に自分の志をもって受験をしていってほしいという基礎理念から出発しており、個人になっているが、どう検討していくかは今後の課題。

大学については、いろんな意味での質的転換も含まれており、職業人の養成は今後の日本にとっては大事な方向と思うので、含まれているとお考えいただいて結構。

(加戸委員)

○ 生徒、教師が関心を持つのは、どの大学がいつこのシステムに乗りかえてくるか。受験生あるいは進路指導の先生方にとっては物すごいプレッシャー、選択基準が混乱を来すと予想する。歩調をそろえられればいいが、文科省が大学に対して、そろえたら経費を増やすなど、何かないと大学の都合によってばらばらになっていった場合は、定着するまでの数年間は相当な混乱が起きる懸念があるので、配慮を考えていただければと思う。

(鎌田座長)

○ この点は大学としての配慮も必要になってくるところなので、大学側でも検討させていただきたいと思う。

(安倍内閣総理大臣)

○ 様々な大きな改革に挑戦していただいているが、特に高大接続システム改革に対しては関心が集まっている。日本の場合は大学に入る仕組み、システム、評価方法については、基本的に小学校からつながっており、大学入試に向けて小学校から始まっている。本来であれば初等教育と高等教育は別なアプローチも大切と思うし、むしろそれ自体を変えるインパクトにもしなければいけない。大学入試があって、小学校の教育があるということではなく、小学校の教育は小学校の教育であってという、本来の姿に立ち戻れるようにする意味においても、そうした今後の改革を生かしていただきたい。また、どうしても大きな改革なので、様々な課題もあるし、批判もあることは当然だが、なるべく子供達が戸惑いのない形で進めていただきたいと思うので、よろしくお願い申し上げる。

(貝ノ瀬委員)

○ 幼児、小学校、中学校、高等学校、大学と一貫して、生きる力、確かな学力という面でも一貫性を保証していくことは賛成。ただ、高等学校、入試選抜、大学教育と一体的な改革ということだが、高等学校の教育の存在感が弱かったと思う。大学の準備教育のような感じで来てしまったが、これを機会に、高等学校の教育の更なる充実、いい転換点になると思う。

これからの社会とかこれからの時代を考えて、こういう資質、能力が必要という観点も大事だが、小学校は小学校の発達段階や特性があり、高等学校は高等学校で多様な面で、

いろいろな能力が飛躍的に伸長するときと思う。特性を捉えて、選んでいく場合には、実態からも、多様な総合的な選抜が望ましいという点も強調していただけるとありがたい。

(武田委員)

○ 第六次提言にもかかわることだが、義務教育を卒業してから大人になっても、大学は学び直しができるようにこれから進んでいくと思うが、最近の川崎の事件を受けて、社会の問題は何歳になっても学ばないといけないと思っている。高等教育に入っても、そういう問題意識をずっと持ち続ける、考え続ける環境をつくっていかないといけない。大人が救える命が救えない、こういう場合はどうすればいいか、知らない人が多過ぎることと、高校に進学しても中退者が多く、いろんなコミュニティーを使って子が学ぶ場、どこかにアクセスする仕組みを、社会改革という観点で考えていけたらいいと思う。

(川合委員)

○ 多様性を認める考え方を幼少期からつけていかなければいけない。今回の改革の大きな軸も、多様性を認める指導をどう取り入れてくるかにあると思う。学習指導要領を抜本的に見直すという提言だが、学習指導要領は、質の保証のためにスタンダードを提示することがこれまでの在り方であり、多様性を認める施策に反映するのは難しいと思う。そこをうまくハンドリングしていただきたい。

本当にグローバル化するためには、多様な人々を受け入れる習慣をつけなくてはならない。宗教、人種、能力、異なるものが混在していながら、共存して生きていくことを学ばなければいけないが、これは日本の教育制度の盲点になっているところと思う。これが多様性の基本になるので、高大接続の中での社会改革として、どう指導要領をつくっていくかをしっかりと見ていただきたいと思う。

大学について、3つのポリシーを通じて大学の考え方を提示する、今回の改革は画期的だと思う。ただし、まだ入学した人すべてを出口に導くのが大学の教育であるという考え方が残っているように思える。これは、個性を認めて多様性を認めるアプローチとは相反するものであり、仮に半分の学生がドロップアウトしても、もう一回違う大学に入って、何回も繰り返しながら人生を決めていくことを許すシステムでないと無理がある。この根本を変えることが、今回の教育改革の一番大きな肝と思っているので、配慮いただきたい。

(加戸委員)

○ 個別選抜全体の中では、アドミッション・ポリシーを踏まえて、科学や芸術などの特定の分野の卓越した能力を適切に評価される仕組みも重要であると書かれているが、大学入試でスポーツ面の能力をアドミッション・ポリシーで考える大学があってもいいという考え方なのか、選抜のときに科学、芸術、それに準ずる形で評価するのか、その辺の感想を聞かせていただきたい。

(安西氏)

○ 下村大臣のリードのもとで、高大接続システム改革会議という名前がついており、大臣のもとでいろいろな改革が並行して進んでいる。全部並行して成就されない限り、1つでも落ちると全体がうまくいかないという構造になっている。

大学側の入学者選抜に多角的な評価を入れてくることが大事であり、それが一番ターゲットになる。それが出てくることによって、テストの勉強だけが高校生がやるべきことではなく、受験勉強が目標ではないということをきちっと打ち出していかなければいけないと考えている。

小中高それぞれの段階で大事な発達段階があり、高大接続改革は高校と大学をくつつけるためではない。高校は高校でしっかりした役割があり、高校生は一番多感でいろんなことを吸収できる時期である。その時期を大事にしてきた高校生が浮かばれる高大接続、卒業して就職する高校生もいるので、そういう人達のことを全部考えてつくっていかねばいけない。

その上で、この答申には大学入学希望者のテストについては、誰でも受けられると書いてある。これは例えば高校を卒業して、就職した生徒、大学を出ても就職して学び直しをしたいという人達が、誰でも受けられるようにすることを含んでいる。

多様性や個性の問題について、学習指導要領とぶつかるとも思われるが、全国の高等学校は分布も広いし、基礎的な知識、技能という意味でもギャップはあるので、全国の先生方が基準、標準にする学習指導の要領、ハンドブックのようなものは必要になる。個性、多様性を重んじることと、全国の高校生や大学生、社会人、いろいろな人達が自分で考えて、人と協力し合って生きていくことを学んでいくようにするには、どういう構造にしたらいいのか。高校と大学入学希望者のテストをつくり、大学教育を変え、高校教育を変え、社会、経済界にも応援いただき、全体を変えていくことが大事である。

スポーツについても、アドミッション・ポリシーに入れることは考えられる。

(鈴木委員)

○ 答申に関係すると思うが、川崎の事件があったが、そこで致命的に落ちているのは、生徒を主体にして先生が動いていかない限り、どんなに制度を変えてもうまくいかない。

地域が欠落し、崩壊してしまって、両親や親に教育力がない。見えないところで子供が動いている。結局学校しか若者を見ることができない。学校の教師の意識をもっと変えていかない限りはだめだ。

アドミッション・ポリシーなども、教師の頭の中が変わらない限り、強い抵抗ばかりが先に進んでしまって、従来の1点刻みの試験にこだわろうとしてしまうと思う。

みんな二言目には地域というが、CSという組織が学校でもあるのに、どのように機能したのか、どのようにしていじめを防止したのかと言うと、CSとは何という答えが返ってく



る。いいシステムに取り組んでいるので、もっと広げながら、学校に大胆に地域の方々が経営の視点を持って入り込んでいく、先生の意識を変えていくと思いながら、このプランも見ていきたいと思う。

(佃副座長)

○ 安西先生はこれは入試改革ではないとおっしゃったし、大臣も大学教育及び高校教育の全体の改革とおっしゃったが、一般には入試の形に目が行きがちであり、そうではないということを徹底させなければいけないと思う。基本的には多様性のあるディプロマ・ポリシーがあって、そのディプロマ・ポリシーに沿った出口保証をするための改革、人材を育てるための改革ということだと思うが、アドミSSIONのことばかり言って、出口の議論が希薄になる。多様性のあるディプロマ・ポリシーがどういうものであって、そのためにこういうアドミSSION方式にする、改革をするということが、関連づけて言えるようになったら、よりわかりやすいと思うがいかがか。

(大竹委員)

○ ビジネスマンだから申し上げるが、現場力を重視しないと絶対に成果が出ない。現場にどう落とし込むかが大事と思う。国としても、あるいは教育委員会、教育長に正しい理解と協力、支援が得られなければ現場の先生は動かないだろう。この点だけを危惧しているので、知恵を拝借したいと思う。

(富田衆議院議員)

○ 多様性を養うには海外留学が大事と思うが、これまでの海外留学支援制度は、いい制度なのだが、学力要件が高過ぎてなかなか応募できない。中程度の大学生に海外に行ってもらって、見聞を広めてきて、またステップアップしてってもらいたいが、文科省の要件が高過ぎて断念してしまう学生が多い。文科省にお願いをしたら、成績要件を下げただけになった。これを来年度からやると、本当に希望する子が大分行けるようになるのではないか。予算はあるので、きちんと使っていただけるように、そういった中で大学教育の中身が変わってくると思うので、いい対応をしていただいた。

(安西氏)

○ ディプロマ・ポリシーについて、おっしゃるとおりであり、大学がどのように変わってくれるかがキーポイントであるが、本格的にはまだこれから。この会議の委員の先生方といっしょに進めていただければと思う。

現場力は、一番の課題は、仮に総論として理解されるにしても、現場としては明日から変えられない。一体それはどうすればいいのかということ。一つ一つ課題を洗い出して、現場とコミュニケーションをとって、一つ一つ解決していかなければならない。それも応

援していただければとお願いを申し上げる。

多様性、海外留学の件等々、高大接続改革も通して、多くの今まででは挫折感ばかりが残り、一生暮らしていったような若い人達が報われていく、自信を持って、主体性を持って、人生を全うしていける改革にしていければと思っている。

(下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣)

○ 多様性は、これからの時代のコンセプトと思う。特に、教育においては近代工業化社会で学校教育は、画一、均一教育の中での確かな人材を送り出す役割だったが、これから情報化社会、インターネット社会の中で、多様な人材をどう育てるか。その中で、学習指導要領をつくれるのかという疑問と問題提起と思う。これは引き続き安西座長のところでも検討していただきたいと思う。

コンセプトとして、今までの知識、技能だけを問うのではなく、15年か20年で社会の変化の加速度が早く、そのときに、今までの学校教育で社会に太刀打ちできる子供を送り出せるのか。そのために新たな能力が必要という中で、課題解決について主体的に取り組む能力、クリエイティブな、創造的な能力、ロボット、コンピューターが発達しても到達できない慈しみ、優しさ、感性、そういう能力が多様性と思う。そういうコンセプトの学習指導要領をつくらないと、国家として税金を投入しているのに、到達目標がわからない、あとは個人の努力の結果で、多様性だから仕方がないということだと放棄になってしまう。先ほど教師の問題が出たが、学校の先生が今までの延長線上で教えても、21世紀に通用する育成にはならないので、教員もどういう指導をしていったらいいか。全面的な、違う価値観の位置づけの中における学習指導要領とともに、それを支える教員養成はどうあるべきかも一緒にしていかないと同じような問題が出てくると思う。大学入試改革ではなく社会改革そのものになってくると思うが、取り組んでいきたいと思う。

川崎の例が出たが、川崎市だけで解決できないかもしれないということで、丹羽副大臣が文科省の中にも検証委員会をつくっている。丹羽副大臣に現地に行ってもらって、川崎の問題は全国の問題でもあると思うので、文部科学省としてどういう取組をサポートできるか、どういうことを考えていくかについて、積極的に取り組んでいきたいと思う。

「トビタテ！留学JAPAN」には4つのコースがあり、トップ型の成績のコース以外は相当多様化している。必ずしも学校の成績ではなく、本人が志を持っているか、明確な目標、目的を持って海外に留学したいと思っているのか、そういう形で選んでいるので、学校の成績云々ということではない「トビタテ！留学JAPAN」を既にスタートしている。

○ 鎌田座長より、次回の会議では第1分科会で審議が進んでいる第七次提言の素案について、第1分科会との合同会議を行うことを予定している旨の発言があった。